

春の交通安全県民総ぐるみ運動

1 運動の期間

令和6年4月6日（土）から同月15日（月）までの10日間

2 運動の重点

- (1) こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実施
- (2) 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- (3) 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

3 穂積地区重点

- (1) 「こどもや高齢者に優しい3S運動」の推進

○SEE ～こどもや高齢者をいち早く発見する。動きをよく見る。

○SLOW～こどもや高齢者を見たら減速する。

○STOP～危険を感じたらすぐに停止する。

- (2) 「夜間走行中の原則ハイビーム」の徹底

